

問 市長が考える地域主権とは、どのようなものか。

答 地域主権とは、「地方にとって必要な権限と財源を移譲することを前提に、地方にある資源を生かしながら、自らの判断と責任において、市民と自治体が一体となって地域をつくる。」ということに尽きると考えている。

問 地域主権が進むと地方自治体は、どのように変化すると考えられているか。

答 地域主権の中核は、住民自らが住民の意思に基づいて地域をつくっていくという「住民自治」であり、住民と行政が互いに信頼できる関係をつくり、さらには「どういうまちにしたいか、そのためには何をすべきか。」という視点が重要になってくる。

これを実現するには、自治体運営に地域住民の意思を広く反映させることや行政情報をわかりやすく提供すること、さらには市政懇談会と同様に市職員がまちに出向き、市民との意思疎通を図っていくことが必要であると考えている。

問 平成21年度の決算概要において、単年度の実質公債費比率を17パーセントに改善した努力を高く評価する。さらにこれを推し進めるため、各一部局がアンテナを高くし、有利な制度を見つけて財源を確保する必要がある。市長は、職員に対しどのような工夫や努力を求めたのかを問う。

答 財政の健全化を進める上で、国・県及びその外郭団体の補助・支援制度を正確に把握するのは当然である。また、それを活用するため、市長はもろろんのこと、職員には、日常的に国や県に足を運び、情報の収集や人的なつながりを強化するよう指示し、必要な予算の確保に努めていく。

問 県では、教育基本法、学習指導要領に基づく教育基本計画を策定している。本市にこれらの計画はないが、生まれた子どもが18歳になるまで、教育的側面はこのような計画で行うことを構想する必要があるのではないかと。

答 市教委が策定している7つの柱を推進することで、構想が具現化すると考えている。



稲刈り (五箇地内)

吾妻一郎

問 今年度から始まった戸別所得補償制度（米戸別所得補償モデル事業・水田利活用自給率向上事業）の取組状況と農家の受けとめ方について伺う。

答 制度への申請件数が249件で加入率が10・2パーセント、米戸別所得補償モデル事業が8・2パーセント、水田利活用自給率向上事業が8・6パーセントとなっている。なお、農家はおおむね好意的であり、長期的な視点から制度の安定的な継続を望む声が多い。

問 表郷幼稚園の整備に関する検討委員会の設置とこれまでの委員会での協議の状況について伺う。

答 検討委員会の設置については、幼・保・小・中のPTA関係者や地域協議会関係者等11名の委員で構成している。これまで2回の委員会を開催し、移転候補地についての意見を伺ったところである。第3回目の委員会を9月27日に開催し、候補地の現地調査を行う予定である。

山本忠男

問 高齢者不明問題を伺う。
答 安否確認は、お元氣コールや、あったか訪問で確認と支援に努め、100歳以上の高齢者では14人全員確認済です。100歳未満では70歳以上の一人暮らしと高齢者世帯を訪問し、調査を進めていく。

問 児童虐待の実態と対応は。
答 現時点での相談は1件で、実態は認められない。幼稚園・保育所・学校・民生児童委員や町内会等に情報提供を願い、市民や関係機関等と連携した防止に取り組み。子育て不安解消の各種相談事業の周知と子育て支援ネットワークの準備を進めている。

問 子宮頸がん対策を伺う。
答 ワクチンは厚労省の平成23年度予算の動向を注視し、接種費用の助成に努め、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポン券は、来年度も継続を考えている。

問 うつ病と自殺対策を伺う。
答 健康増進課に「心の健康相談」窓口を設置し、相談体制を整備。自殺は周囲の「気づき」が重要で、情報を周知し、自殺対策に取り組む。



健康増進課 (中央保健センター)